



PCで



タブレットで



スマホで



移動不要



安心安全



いつでも

テクノ経営オンデマンド  
ネット配信 技術セミナーHPからも  
お申込OK

インターネット環境があればOK (テキスト付)

これからIEについて学びたい方へ 明日からでも実践可能！

工場改革を加速させる“IEの基礎”  
～現場で即実践！ テクノ式IE手法～申込用紙は下記QR  
からも取得できますセミナー  
番号  
A-113ねらい  
と特色

IEについてこれから勉強したい、「なんとなく」知っているが、現場で実際に使えない。そういった方に向け、本セミナーではIEの基礎から、現場で明日からでも実践可能なテクノ式IE手法まで詳しくお話しします。

## 1. IE概論 (30分)

- ・IEとは  
IEの生い立ち、使い方
- ・ムダとは何かについて考える  
作業の3要素、価値作業を知る、ECRSの原則

## 2. IE手法:現場の実態把握の進め方 (30分)

- ・稼働分析で現場の実態を捉え、対策の糸口を掴む  
手法: ワークサンプリング法、連続稼働分析

## 3. IE手法:時間でムダを捉える (30分)

- ・時間分析で工程・作業のムダを見える化する  
手法: ライン分析、M-Mチャート

## 4. IE手法:最良の改善案を考える (30分)

- ・動作分析で動きのムダを改善する  
手法: 両手作業分析
- ・運搬分析で工場レイアウトを最適化する  
手法: 運搬アクティビティ関連図、フロムツーチャート

「IE」とはムダを省き、仕事をより楽に、早く、安くするための技術です。「IE」を使うことによって、企業の生産性・収益向上が大きく期待できますが、それだけではなく「IE」の習得を通じて、高いカイゼン意識を持った技術者の育成を図る事が出来ます。

今までの経験や勘に頼ったカイゼン活動も、成果が出る場合もありますが、科学的なアプローチからカイゼン活動を行える「IE」技術は、経験則や勘に縛られないカイゼン活動で、より大きな成果を出す事が出来ます。



## 担当講師 コンサルタント 和田 開

前職では、鉄鋼関連会社の生産技術部門にて、設備の新規導入・改造・保守業務に従事。主に製造ライン、クレーン、自動倉庫の設備を担当。その後コンサルタントに転身し、現在では幅広い分野の製造業に対し、生産性向上・意識改革指導を行っている。



(各回先着50名限定公開) 受講料、日程、お申込みは別紙 (申込用紙) をご参照ください

現場のムダが分からない。改善に繋がらないとお悩みの方へ！

工場改革を加速させる“ムダ取りの基本”  
～余力刈取り型ではなく余力創出型へ～セミナー  
番号  
A-114ねらい  
と特色

人手不足問題が加速する現代において、機械化・自動化での省人化・活人化の動きが活発になってきております。しかし、機械化・自動化の投資対効果が見合わず、なかなか人手不足問題に手を付けられない企業もあるのが実態です。本セミナーでは余力の刈取りではなく、余力を創出し、省人化・活人化を図れるムダ取り技術を詳しくお話しします。

## 1. ムダの共通理解を図る (30分)

- ・ムダの定義  
ムダの共通理解を図る、価値・付帯・ムダとは
- ・全てのムダは現場に現れる  
付帯・ムダ作業におけるムダ、価値作業の中のムダ

## 2. 付帯・ムダ作業改善 (30分)

- ・8つのムダと詳しい改善策・留意点  
直接部門、間接部門からのアプローチ法

## 3. 価値作業改善 (30分)

- ・3つのムダと詳しい改善策・留意点  
直接部門、間接部門からのアプローチ法

## 4. 間接部門からの改善の重要性 (30分)

- ・フロントローディングの考え方
- ・間接部門を巻き込んだ改善活動サイクル構築

改善活動を行うにあたり必要になるスキルは、「ムダを見つける力」と「ムダを改善していく力」です。改善推進者には、共に必要なスキルとなりますが、なかなか身に付きづらいのが現状です。現場の中で改善すべきという固定概念や、現場での慣れによる客観的視点での気づきが希薄になっているからです。

現場に現れるムダを明確にし、直接部門(現場)と間接部門の両方から、改善に向けアプローチしていく方法を理解し、会社全体での改善活動を推進していく方法をお話していきます。



## 担当講師 コンサルタント 和田 開

前職では、鉄鋼関連会社の生産技術部門にて、設備の新規導入・改造・保守業務に従事。主に製造ライン、クレーン、自動倉庫の設備を担当。その後コンサルタントに転身し、現在では幅広い分野の製造業に対し、生産性向上・意識改革指導を行っている。



(各回先着50名限定公開) 受講料、日程、お申込みは別紙 (申込用紙) をご参照ください